

発言通告表（一般質問）

令和5年2月定例会

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
1	遠藤 盛正（14）	<p>1. 富士市のスポーツ施設における、指定管理者制度の運用の見直しについて</p> <p>公益財団法人富士市振興公社の在り方に関しては、昨年、総務市民委員会協議会において、令和8年度末をもって全面撤退、解散することが伝えられました。解散の理由として、今後、富士総合運動公園の指定管理が、みんなのふじ株式会社に移り、業務が減少し余剰職員が発生すること、高年齢化も進むことで、現在の経営改善努力では民間事業者との競争が困難になることなどを挙げていますが、果たしてそれが主な原因なのでしょうか。</p> <p>総合体育館の指定管理者が民間のみんなのふじ株式会社になることや、富士市振興公社が解散することなどにより、富士市のスポーツ施設における指定管理者制度の運用が大きな変革期に来ていることは確かです。</p> <p>そこで、富士市として指定管理者制度の見直しをどのようなお考えか、大きく3点について伺います。</p> <p>(1) 富士市スポーツ施設指定管理者仕様書について</p> <p>これまでの仕様書では、公の施設であることを念頭に置き、さらには、常に市民ニーズを把握して自主事業を拡大し、魅力ある事業を展開することなど、指定管理者の受け取り方によっては、公益財団法人として、もうけは出さないうで努力しろという内容でした。今後は、民間が参画しやすくするためにも仕様書の見直しが必要と思いますが、どのようにお考えか伺います。</p> <p>(2) 富士総合運動公園以外のスポーツ施設について</p> <p>市立富士体育館、富士川体育館、富士川緑地の右岸・左岸の富士市振興公社の指定管理期間は令和5年度までとなっています。今後の予定では令和6年度までは富士市振興公社の指定管理とし、令和7年度からは公募するとしていますが、職員のモチベーションは維持できるのでしょうか。中途半端に期間を延ばすことなく、令和6年度から公募すべきだと思いますが、お考えを伺います。</p> <p>(3) 富士市振興公社が管理する施設を精査することについて</p> <p>現在、富士市振興公社の管理する施設は多岐にわたりますが、目の届かないところがあるのではないかと思います。そこで、富士川緑地などのスポーツ施設と公園管理は、精査した上で別々に指定管理者を募集するべきだと思いますが、お考えを伺います。</p>	市長 及び 担当部長